

令和4年度第1回丹波篠山市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和4年5月30日（月） 19時00分～20時41分

2 場 所

丹波篠山市立四季の森生涯学習センター西館2階 研修室大

3 会議に出席した構成員

市 長 酒井 隆明

教育委員会

教 育 長 丹後 政俊

教育委員 西田 正志

教育委員 垣内 敬造

教育委員 山本 恭子

教育委員 鈴木 友美

4 事務局出席者

学校教育部 部長 西羅 忠和

こども未来部 部長 稲山 悟

社会教育部 部長 小林 康弘

学校教育部 次長 岸田 幸雄

こども未来部次長兼課長 西嶋 睦美

教育総務課 課長 中野 悟

学校教育課 課長 浅田 智広

教育研究所 所長 大野 圭一

子育て企画課 課長 竹見 朋子

子育て企画課課長補佐兼係長 山鳥 有史

教育総務課 課長補佐 山内 俊秀

教育総務課 係長 田中真紀子

5 次第及び協議・調整事項

別紙の通り

| | |
|--------------|---|
| 酒井市長 | <p>1 開会</p> <p>皆様、お忙しい中ありがとうございます。市長が入り教育委員とともに、教育行政を議論する大切な機会であり、本日はこれまでからの懸案事項等について、確認、協議させていただきたい。</p> |
| 酒井市長 | <p>2 協議事項</p> <p>(1) 教職員の働き方</p> <p>昨今、教職員の働き方が色々と議論をされている中、教職員組合から夜間の留守番電話設置の要望を受け導入予算を措置したが、未だ市民等への周知はされていない。導入目的も含め取組状況を説明いただきたい。</p> |
| 岸田次長 | <p>教職員の長時間勤務解消に向けた取組の一つとして、市内学校施設において、勤務時間外の電話対応に音声メッセージを導入する。スケジュールとしては、6月に入札で業者を決定、夏季休業期間中に工事を実施、2学期が始まる8月29日からの運用を目指している。工事内容としては、電話の主装置更新が必要な学校が9校で、設定は全20校で実施する。</p> <p>音声メッセージについては、平日、長期休業期間は、勤務終了後から翌朝までの学校の設定した時間を音声メッセージに切替える。休日、年末年始、夏季休業期間中の学校閉庁日、8月10日から15日及び振替休業日は、終日、音声メッセージに切替える予定である。</p> <p>音声メッセージの内容については、録音はせずに勤務時間内にかけて直しをお願いする。緊急時の連絡先については、児童・生徒の緊急を要する重大事態等の場合、及び平日の夜間から翌朝、休日、年末年始の閉庁日は、インターネットを利用した連絡システムとしてQRコードを読み込んでいただき、氏名、学年、報告者の名前、要件を入力いただくことを予定している。これ以外の学校閉庁日については、学校教育課に電話連絡いただくことを予定している。</p> <p>校長会等で運用方法を決めた上で、保護者や地域に対し、勤務時間外における教職員の負担を軽減し、授業準備など、児童・生徒のための時間を確保するための趣旨をご理解いただき、ご協力いただけるように、教育委員会から保護者への文書配付や市広報紙、市や学校のホームページ等で周知していくことを考えている。</p> |
| 酒井市長 岸田次長 | <p>平日の勤務時間終了後については何時になるのか。</p> <p>会議の有無等もあり各学校で時間を設定する予定であるが、概ね、18時～18時30頃から翌朝の7時30分頃～8時の間になると考えている。</p> |
| 酒井市長 | <p>緊急時においても、平日の夜間から翌朝まではインターネットで受けつけ、電話対応はしないとのことであるが、それで必要な対応ができるのか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 岸田次長 | 入力された情報については、学校長や教育委員会関係者が確認し、連絡することを想定している。 |
| 酒井市長 | 電話音声メッセージの導入にあたっては、特に保護者の理解を得ていく必要があるが、どのように周知していくのか。 |
| 岸田次長 | 7月に保護者宛への文書配付とともに市広報紙での周知を予定している。 |
| 酒井市長 | できる限り早く保護者に周知し、理解を得るべきである。現状では保護者だけでなく教職員も知っておられないのではないか。 |
| 岸田次長 | 学校へは校長会等を通じ説明している。 |
| 西田委員 | 時間外の苦情が時として30分や1時間に及ぶこともあり、その対応に疲れ果ててしまう教職員もおり、その対策としては非常に有用と思う。一方で、緊急時の連絡先については、校長が把握できるようにしておくことが必要である。時間外の超過勤務を命じられるのは校長だけであり、校長に情報が届かないと学校として動けない。例えば生徒指導上の案件が起こった時に、教育委員会が知っていても教職員に命じることはできず、校長がこのシステムの中に入っておかなければ、現場対応できないことになる。 |
| 酒井市長 | インターネットを利用した連絡システムについては、子どもたちに何かあった時に連絡がつきにくいということがないようにお願いしておく。 |
| 西田委員 | 学校閉庁日等の教育委員会事務局への連絡について、事務局職員の働き方改革も考えなければならない中、受付時間を22時や23時まで等とすることは問題があると思うので、適切に対応されたい。 |
| 岸田次長 | 他市では学校に携帯電話を配付する等の事例もあるが、現時点ではインターネットを活用した手法を検討している。 |
| 垣内委員 | 緊急時のインターネット対応について、緊急時用であることを周知する必要がある。昼間に不必要な連絡を受けることで業務が増えることがないように周知されたい。 |
| 丹後教育長 | 県立学校など既に多くの学校で導入されており、その経験からいうと最初は戸惑いがあるかもしれないが、慣れることで大きな問題はなかったように思う。緊急時の運用について整理しておく必要もあるが、概ね好意的に受け止められており、うまく実現できるように取り組んでいきたい。その上で、導入の意義も含め周知していきたい。教職員が元気で働けることは、子どもにとっても良いことに繋がる旨を伝えながら、理解を得ていきたい。 |
| 山本委員 | 少しでも早い周知が必要であると思う。保護者も教職員の働き方改革の必要性は知っておられるので、理解いただけると思う。 |
| 酒井市長 | 県立高校と小学校では若干違うところもあり、配慮も必要であると思うが、早い時点で周知し、保護者の理解を得るように努めるとともに、緊急時の対応についても十分に検討されたい。 |

| | |
|------|--|
| 酒井市長 | <p>(2) 部活動ルールの見直し</p> <p>部活動ルールの見直しについて、令和2年12月17日に総合教育会議での結果を踏まえ、学校現場ではどのように取り組んでいるのかを説明願う。</p> |
| 浅田課長 | <p>今年度は14部活動を各学校1人の計5人の部活動推進員と12人の部活動支援員の体制で指導している。また、地域住民や臨時講師、退職職員の計3人の部活動支援員を配置し、熱心に活動している。教職員の負担軽減を図るため、特に大会への引率業務等で支援している。令和2年に総合教育会議の協議を経てまとめられた「部活動のあり方について」に基づき、学校によっては違うが部活動の実施要綱等で目的や指導体制等を職員会議で確認している。なお、来年度からは学校単位だけでなく民間のクラブチームも中体連の大会に参加できるようになることも含め、子どもたちにとってよりよい環境づくりを進めていきたい。</p> |
| 酒井市長 | <p>部活動の在り方については、当時、私と学校側の考え方に隔たりがあった。野球やソフトボールなど多人数の部活動において、2年間、人数が揃わなければ廃止していくといった規定が各校にあり、それではどんどん部活がなくなっていってしまうと危惧していた。また、教職員の働き方改革もあって部活動への携わり方が難しくなる中、どのように対策を講じていくかを議論し、教職員の代わりに部活動推進員や指導員を入れること、及びできるだけ子どもたちが希望する活動ができるように合同チームというかたちに取り組んでいくことを決めたのが、令和2年11月17日の総合教育会議の協議・調整の結果である。生徒が希望する部活動の機会をできるだけ損なわないよう改善するため、単一校では活動できない場合は複数校で実施する。合同活動の体制づくりなどについては柔軟に対応していく。部活動の運営、顧問の配置、部の結成と継続、廃止などの決定権限は校長にあるとしても、その決定にあたっては、保護者の意向を十分に配慮する、こうしたことを決めた。</p> <p>各学校ではこの取り決めに基づいた指導がなされ、従来から活動のルールについても、総合教育会議の協議結果に反するところがあるのであれば、各学校において見直されていると思っていたが、見直しができていないのではないか。合同の部活動を認める道を開くことを決めたことから、学校でルールを見直していただいていると思っていた。できていないのであれば、この結果に矛盾すると思うがどうか。</p> |
| 岸田次長 | <p>規定の有無はあるが、各学校とも柔軟に対応している。総合教育会議での取り決めに基づくとともに、学校運営協議会等で協議をする等、丁寧に進めていると認識している。</p> |
| 酒井市長 | <p>今年の4月、西紀中学校ソフトボール部について、学校から保護者にあてた通知によると、総合教育会議での協議・調整結果前の規定を明示するとともに、教職員と指導員で確保できるとの議論をしていた2人の顧問体</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>制についても、反映されずに従来のルールの中で廃部の方向性を示されている。指導員を入れることで子どもたちの選択の機会を残すとの趣旨が、残念ながら学校現場にはきちんと伝わっていないとの印象を持った。教育委員会として、再度、学校に指導されたい。総合教育会議での協議・調整結果を伝えるために教育部長から各中学校長にあてた文書についても、「依頼」との単語使用しており、真意が伝わっていないように感じる。市長が入った総合教育会議の決定事項については、依頼ではなく遵守する義務がある。私にすれば、再度お願いするだけでも、何のための総合教育会議の議論であったのかと感じる。公務員が遵守する法令の中には総合教育会議での決定も当然含まれることから、依頼ではなく、それぞれルールを見直す等の配慮はいただきたい。</p> <p>5月18日付の新聞記事によると、少子化の町で合同チームを作るとの記事があった。全ての部を続けることは難しく、選択することはあったとしても、これまでと同じように2年連続で必要人数に達しなければ、廃部するとのルールが残っていることについては、何のための議論であったのかと強く思う。合同チームの道を開き、指導員を入れることに取り組んでいる中、見直しもなく2年間人数が揃わなければ以降は受けつけないとのルールは、決定の趣旨に沿っていないと思う。趣旨が徹底され、ルールを見直した上で各学校で判断されるならいいが、何も見直していないのは違うのではないか。</p> |
| 稲山部長 | <p>当時、教育委員会より文書を出した際、それまでの議論も踏まえ、「依頼」との単語になっているが遵守の旨を伝えてきた。十分に伝えられていなかったかもしれないが、7つの決定事項について、直接、校長に伝えた。結果として、変わってないということであれば再度、現場に周知徹底する必要がある。</p> |
| 酒井市長 | <p>西紀中学校から出された保護者宛の文書には、2年連続でチームとして大会出場できなければ、原則として部員を募集しないとの従来のルールの記載があった。つまり廃部にするということであり、廃部にすれば、合同チームもない訳である。総合教育会議の結果をもう一度、徹底いただき、ルールに見直した上で、丁寧に対応していただきたい。</p> |
| 丹後教育長 | <p>よくまとめられた内容であり、これを尊重することは大切であると思っている。ただ、部活動の機会を損なわない配慮としての合同チームについては、できない場合もあり、子どもの数が減る中で色々な配慮をした上でも、やむを得ず廃部となってしまうことは現実として起こってくると思っている。また、文部科学省が示す休日における部活動の地域への移行については、教職員の負担軽減だけではなく、小さい頃から子どもの育成や指導に関わっておられる地域の方々や団体が子どもたちを見ることは地域にもプラスであるとともに、子どもたちにとっても、やりたい競技ができる可能性もある。部活動で取り組んできたチームワークや一つの目標に向か</p> |

| | |
|------|--|
| 酒井市長 | <p>って団結すること等についても、地域で指導、活動する中でも十分に伝えられると考えている。一方で、中学校における部活動は、子どもたちの成長やコミュニケーションの上で極めて大切な一面も持っている。</p> <p>各学校における最終判断において、総合教育会議で決めた合同部活動の道を示していく。そのために教職員の人数不足についても、指導員を入れていこうとしており、従来の2年連続で入部がなければ廃部するとの規定を継続していることは、総合教育会議の決定とは違っており、そこは見直していただきたい。</p> |
| 酒井市長 | <p>(3) 特別支援教育の在り方</p> <p>障がいを持たれている等により特別支援が必要な子どもたちの教育には三つの対応がある。一つに特別支援学校、県立は多くあるが本市の人口規模で市立の特別支援学校を持つところは余りなく、本市の誇りでもある。二つ目は小中学校における特別支援学級、それから通級指導の三つがある。</p> <p>篠山養護学校だけでも教職員及び学校関係者が70人程度おられる中、近年は篠山養護学校の児童生徒が少ない分、小中学校における特別支援学級が増えたこともあり、市要綱に基づき配置している指導員等の数が5年前は20人程度であったものが今年は50人近くになっている。要望どおりの配置をしているが、なぜこれほどまで増えるのかを尋ねたところ、子どもたちの受入れ先の検討については、医者等の専門家も入れた教育支援委員会にて、どこで教育を受けるのが一番望ましいかということを判定される中で1割程度は判定と違う進学先を選ばれることによって、増えている傾向にあるとのことであった。判定と保護者の意見が違った時は保護者の意見をできるだけ尊重しているとのことであったので、最終決定については、教育委員会にあるのか、保護者にあるのかと尋ねたところ、当時の担当次長と私の見解が違っていた。私は、教育委員会が決定すればよいと考えていたが、担当次長は保護者にあると言われた。文部科学省に行って確認した結果、私が言ったとおり、教育委員会に決定権があるとのことであった。</p> <p>担当職員の話を知ると、本市は一人一人に寄り添い、きめ細やかな配慮をしながら取り組んでいることは理解しつつも、保護者の意向に明らかな理由がなく親のエゴにすぎない場合は、教育委員会として適切な判定をしていただきたいと考える。これまでからも人員配置については、かなり配慮してきているが、こうしたスタンスでは人数に際限がなくなる。判定を尊重し、適切な就学先であることを保護者に説明、理解いただくよう努められたい。</p> |

| | |
|------|--|
| 西田委員 | <p>支援員数及び保護者の同意がとれずに教育支援委員会の判定通りになっていない件数がどの程度あるのか、説明されたい。</p> |
| 浅田課長 | <p>特別支援学級について、知的障害学級での在籍が小学校 70 人、中学校 21 人の計 91 人、自閉症・情緒障害学級での在籍が小学校 60 人、中学校 19 人の計 79 人、肢体不自由学級での在籍が小学校 1 人、中学校 2 人の計 3 人、合計 173 人の児童生徒が小中学校の特別支援学級に在籍している。市立の特別支援学校である篠山養護学校には、小学部 20 人、中学部 12 人、高等部 15 人の合計 47 人が在籍している。また、通常学級に在籍しながら、通級指導を受けている児童生徒は小学校 44 人、中学校 52 人の合計 96 人となっている。これらの児童生徒をサポートするために、令和 4 年度は学校運営フォローアップ講師 8 人と特別支援教育支援員 33 人を配置している。</p> <p>就学指導対象児の状況把握については、今年は 4 月 27 日の締切りで、各学校園において来年度、特別支援学級に在籍するのがよいと考えられる児童生徒の状況を確認している。その上で、6 月中旬頃に教育支援委員会のメンバーにより第 1 回の学校園への訪問調査を行い、各学校から報告のあった児童生徒の状況を把握し、検討する予定である。この日程及びプロセスを理解の上で、その後、学校園で保護者の理解を図っていくようにしている。また、最初の頃ではなかなか実態把握が難しい小学校 1 年生や転入生等、5 月までに把握できない場合について、2 回目の学校園への訪問調査を 9 月から 10 月に実施している。その後、調査のまとめを行い、必要に応じ教育相談等も実施した上で、11 月の教育支援委員会にて答申を決定、この答申内容を保護者へ通知し、学校と保護者で協議している。教育委員会もこの協議に入り、合意形成を図っており、結果的に 9 割は合意形成ができるが、1 割については教育支援委員会の判定とは違うが、保護者の言われることをこちらが合意した上で就学先を決定している。他市とは違い、教育支援委員会が実際に学校を訪問し、子どもたちの様子を見た上で、専門的な見地から答申を出しているが、これが最終決定ではなく、この答申を踏まえて保護者と合意形成を行い決定している。その結果、9 割が答申どおりになっている。保護者の意見も踏まえ、合意できる内容であれば対応するとともに、どうしても合意形成ができない事案が生じた場合は、国の第三者委員会に諮ることも規定されているが、ここ数年、保護者の考えと教育支援委員会の考えが折り合わない事例はなかった。なお、今年度の小中学校の特別支援学級 173 人中、教育支援委員会と異なる就学先を選んだ方は 16 人となっている。その中で篠山養護学校を選ばなかった件数は 6 事例となっている。</p> |
| 酒井市長 | <p>引き続き適切な対応をお願いしておく。</p> |

| | |
|-------|---|
| 酒井市長 | <p>(4) 地元高校の盛り上げ</p> <p>地元高校の盛り上げについて、進学状況及び取組状況を報告願う。</p> |
| 中野課長 | <p>平成 29 年度は市内高校への進学率は 67.1%であったが、令和 3 年度には 54.5%と減少した。令和 3 年度より、中高連携事業として各中学校での高校説明会の実施やオープンハイスクールへの参加呼びかけ、市広報紙やポスターによる市内高校の魅力発信を実施した。結果的に令和 4 年度の市内高校への進学率は 58%と前年度と比較し 3.5 ポイント上がった。</p> <p>今年度の中高連携の取組については、4 月 28 日に中高連絡会を実施し、昨年度に引き続き中学校における学校紹介を実施することを確認した。6 月 1 日より約 2 週間で全中学校で実施し、高校の魅力を生徒に伝え、8 月頃のオープンハイスクールへの参加を呼びかけていく。あわせて、市広報紙及びポスターによる市内高校の紹介、市ホームページ、LINE での情報発信を通じ、市内高校への進学を後押ししていきたいと考えている。また、中学校からは授業研究交流ができないかとの意見も出ており、今後、検討していきたい。</p> |
| 酒井市長 | <p>地元高校の盛り上げについては、昨年 11 月の総合教育会議でポスターの制作や LINE での情報発信等の意見をいただき、速やかに実行してきたこともあり、市内進学率に少し歯止めがかかり、幾分か回復の傾向を見ることができたと思っている。篠山鳳鳴高校で子どもたちの様子を見ていても、地域探究の授業等、大変熱心に頑張っているが、こうした情報が中学生に正しく伝わっていない状況があると思うので、引き続き、教育委員会におかれては、中学校との連携に取り組みたい。市としても、地元高校を盛り上げる検討会を設置し、学校ごとに何らかの取組を進めていきたいと思っている。県教育委員会が高校の在り方を検討されており、将来的には課題も出てくると思うが、地域の核となる高校に力を入れて取り組んでいきたい。</p> |
| 丹後教育長 | <p>公共施設や色々な店舗、自治会でのポスター掲出をきっかけに地域の方からも何とか盛り上げようといろんなアイデアも聞くこともあり、風が吹き出したように感じる。ただ主体は高校にあり、市としてはできるサポートをしていければと思っている。</p> <p>部活動等、特定の目的をもって市外の高校を選択することがある一方で、高校生活を楽しみたい、充実した高校生活を送ることが目的であるならば、充実するかどうかはあなたの頑張りにかかっている、市内 3 校のどこへ入っても実現できるとの話をしており、ポスターに記載している「高校行って何がしたい？それ、丹波篠山でできるで！」のフレーズ通りであると思っている。市内 3 つの高校を実際に見て確認してほしい、そのためにオープンハイスクールへの参加を呼びかけ、その結果として市内高校への進学率が高まればと思っている。</p> |

| | |
|------|---|
| 山本委員 | <p>確かにどこでも勉強はできると思う。その上で、高校卒業後の進学を含め子どもの夢がかなうような選択をさせたいと保護者は思っているが、学力向上を高校にだけ任せるのではなく、市教育委員会としては、小中学校の積み上げである中、今後も継続して小中学校における学力の向上に取り組んでいく必要があると考える。</p> |
| 西田委員 | <p>課題提起をいただく中で、地域のためにも地元高校を守っていくことは大切であると認識した。ただ、現実として地域差も大きく、東部地区と JR 周辺地区の思いは全く違うことも踏まえながらも、最終的には魅力ある学校を作ってもらう必要がある。中学校と高校でお互いに授業を見合う等、地道な取組も必要であると感じている。</p> |
| 酒井市長 | <p>今年度も引き続き力を入れて取り組んでいきたい。</p> |
| 酒井市長 | <p>(5) 子育ていちばんの施策について</p> <p>子育ていちばんの施策については、今年 4 月からこども未来部を設置し、子育てと教育を一本化して取り組んでいきたいと思っているが、課題を含め、取組の状況を説明いただきたい。</p> |
| 稲山部長 | <p>こども未来部としては、子育て企画課が 6 人、保育教育課が次長兼課長含む 6 人と部長の計 13 人の体制でスタートしている。市長部局から子育て支援に関する事務委任を受け、主に子育て企画課で対応しており、子育て企画係は 2 人体制で子育て施策の企画推進や子育て施策の広報、子ども・子育て会議の運営を、子育て応援係は 3 人体制で放課後児童健全育成事業、子育てふれあいセンター、病児保育の事業等に取り組んでいる。</p> <p>社会福祉課から引き継いだ子育てふれあいセンターの運営については、それぞれの連絡会に参加し、スムーズにスタートができていると認識している。</p> <p>たんばささやま森の幼稚園事業については、市内在住の 3 歳児から就学前の子どもたちが、同じ年齢の子どもたちと触れ合いながらできるプログラムを年 10 回実施しており、今年度は 5 月 10 日に実施し、6 組に参加いただいた。できる限り多くの場所で実施することで多くの方に参加いただけるようにしたいと考え、会場を昨年より 1 箇所増やした 3 箇所で開催することとしている。参加者が偏りがちな傾向にあり、改善策も検討していきたい。</p> <p>概ね小学校区単位で屋外遊具を設置するおいでよささっ子遊具設置事業については、令和 3 年度は後川・福住・城南地区で設置、令和 4 年度は岡野・日置・雲部・味間地区での設置を予定しており、去る 5 月 6 日の自治会長会理事会で説明し、設置場所や遊具の選定に向けた合意形成に取り組んでいる。令和 5 年度に向けた要望についても、自治会長会を通して調整</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>していく。なお、経年劣化に伴う遊具の管理や点検が課題であると認識している。</p> <p>社会福祉課から引き継いだ赤ちゃんの駅設置事業については、市内で民間あるいは公共施設で授乳スペースやおむつ替えのスペースがある施設を登録するとともに、最大10万円までの補助金を支給している。令和3年度末までに30施設の登録があり、本年度も設置の募集をしている。</p> <p>創造都市課から引き継いだ篠山チルドレンズミュージアムの管理運営、社会福祉課から引き継いだおとわの森子育てママフィールド「プティプリ」の運営支援、ファミリーサポートセンターの運営支援については、それぞれの団体や施設と連携しながら業務に取り組んでいる。</p> <p>待機児童については、本市でも発生しており、平成31年が3人、令和2年が6人、令和3年が11人、令和4年は4人となっている。待機児童ゼロに向けて取り組んでいくためには、受皿の確保としての施設整備とともに、保育士の確保が必要と考えている。なお、保育士の確保については、会計年度任用職員ではなかなか集まらないこともあり、財政面の課題はあるが正規職員としての確保していく必要があると考えている。加えて、ソフト面も含め多様な対応を考えていく必要があると認識している。</p> |
| 酒井市長 | <p>市民からは「明石市を見習え」と言われ、大変心外な思いである。明石市が進んでいて、本市が遅れているとはイメージであると思っている。こども未来部を設置し、子育てに力を入れようとしているが、明石市を上回るためには、何が不足しているのか。</p> |
| 稲山部長 | <p>何が足りないと言われれば、施設は不足していると考え。また、これまで取り組んでいる子育て施策について、十分に保護者に伝わっていないことも大きいと思うので、子育ていちばんのまちづくりとして、教育分野だけでなく健康や医療分野で実施している取組を保護者にしっかりとお伝えしていきたい。</p> |
| 竹見課長 | <p>子育て支援の各事業に係る情報発信については、情報がどこまで伝わっているのか、必要な方に届いているのか等、担当課として十分に把握できていないことは課題と認識している。色々な事業を実施する中で、知っていて不足があると言われていたり、それとも知らずに足りないと言われていたりするのか等について、実施予定のアンケートの中で把握していきたい。</p> |
| 酒井市長 | <p>入れないという声も聞くが、待機児童は4人でよいのか。別の基準等があるのか。</p> |
| 竹見課長 | <p>公表は6月になるが待機児童は4人である。なお、別に「保留児童」との定義があり、保留児童とは、保育所等の利用申込をしたにも関わらず、定員超過等の理由により利用できないすべての児童のことを言い、いわゆる待機児童についてもこの保留児童に含まれている。なお、保留児童ではあるものの、待機児童から除かれる児童としては、保育所等の利用希望日が4月1日時点よりも後の場合、特定の保育所への入所を希望している場</p> |

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>酒井市長 竹見課長 鈴木委員</p> | <p>合、保護者が求職活動を休止している場合、保育所以外の保育サービスを利用している場合等があり、この場合は「保留児童」となる。</p> <p>本市の保留児童は何人いるのか。</p> <p>令和4年度の保留児童が94人、うち待機児童が4人となる予定である。</p> <p>おいでよささっ子遊具設置事業について、子どもを持つ親としてはすごくありがたいと思う一方で、働いている親が多い中、土曜日や日曜日に利用できないのは課題であると思う。設置場所については、市民の意見も聞いてもらいたい。</p> |
| <p>酒井市長 鈴木委員</p> | <p>城南地区のことか。</p> <p>そうである。</p> <p>令和3年度たんばささやま森のようちえん事業の利用者106人は延べ人数か。</p> |
| <p>稲山部長 山本委員</p> | <p>延べ人数である。</p> <p>働く保護者にとって待機児童は切実な問題である。そうした中、子育て施策については、現状を把握し、教育委員会だけでなく市全体で実施すべき施策を検討していく必要があり、そうしたコーディネート力が大事であると思う。例えば、今は働いてない母親で保育士の免許を持っておられる方等が、自分の子どもとともに他の子どもを見るといったことが可能であれば、そのマッチングをする等により人材確保ができないのかと思う。また、受皿施設の整備についても、味間こども園の近隣で空いている施設を探し、活用する等、市全体で取り組まれない。</p> |
| <p>酒井市長</p> | <p>待機児童の解消は大きな課題であり、少しでも改善するように、解決に向け検討していただきたい。</p> |
| <p>酒井市長</p> | <p>その他</p> <p>数点、報告をさせていただく。</p> <p>○今田地区におけるこども園設置に係る検討状況について</p> <p>今田テニスコート、森のたぁみなる、辰巳集落内のグラウンドを活用する3つの案を軸に検討している。次回、6月11日に現地確認の上、場所を決定し、設計に取り掛かる予定である。</p> <p>○過疎法による過疎地域の指定について</p> <p>この4月より旧篠山町地域が過疎地域に指定された。25年間に人口の減少が23%以上の要件等で指定される過疎地域であるが、丹南地区は増加、西紀地区は外れた一方で、篠山地区が入った。特に多紀地区、城東地区では減少率が30%を超えており、地域の意見を伺いながら、過疎地域から脱却するための計画を秋頃までに策定する予定である。多紀地区や城東地区に若い方が定着し、帰ってきてくれるかといったことを考えてもらう予定</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>酒井市長 垣内委員</p> | <p>であり、子育てや教育分野での意見が出た際には、教育委員会での検討をよろしくお願ひしたい。</p> <p>○コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応等に係る緊急経済対策について</p> <p>コロナ禍で物価が上がる中、今回、国から約2億円の交付金が交付されることとなり、市、商工会、農協、自治会長会の代表等で構成する経済対策会議で活用方策を検討し、とりまとめたものを議会で議論いただく予定である。子育て支援策としては、検討段階の案ではあるが18歳までの子どもに対し、1人1万円のクーポン券を出し子育て経費に充てもらうこと、また一般的なプレミアム商品券等の案が出ている。他自治体で実施しているように給食費の値上げを抑える案もあったが、10円の値上げ分を抑えるだけでは保護者にわかりにくい等の声もあった。本市では、これまで給食費は値上げしないように取り組んできたが、物価高騰への対応については、教育委員会において検討願ひたい。</p> <p>○故河合雅雄先生の生き方を子どもたちに伝えていくことについて</p> <p>残念ながら今の子どもたちは河合雅雄先生の存在すらも知らない。河合雅雄先生の弱いものを慈しみ、共生する考え方をどのように子どもたちに引き継いでいくのかということは大きな課題であると思う。学校も教えることが多くあると思うが、教育委員会でも検討いただきたい。</p> <p>○スポーツ振興施策について</p> <p>スポーツ振興を通じた活性化を図るため、野球やソフトボールを指導していただける方の配置を検討している。詳細が確定すればお知らせする。</p> <p>全般通じて、意見はないか。</p> <p>子育ていちばんの施策について、委任事務を含め概ね順調との報告があり安心した。一方で明石市との比較の話があったが、現時点で本市が劣っていることは何かということをおかかないと、今後どのような施策に力入れてよいのか分からない。そのためにも事務委任のメリットの検証も必要であるとする。今後、委任事務で分からないことも出てくるのではないかと思うので、福祉に長けた人材を教育委員会に配置する等、教育委員会と市長部局が連携して子育てに力を入れているとの形を示していくことも必要であると思う。本市の子育て施策が他市と比べて劣っているとは思っていないが、もっと強化すべき部分があれば力を入れいくべきと考える。</p> |
|----------------------|--|

| | |
|-------|---|
| 西田委員 | <p>特別支援教育の在り方について、本市の規模で市立の特別支援学校を持っていることが貴重であること、財政面でも努力いただき、特別支援にかかる多くの人たちを配置いただいていることを改めて認識した。こうした体制があるから本市に移り住んだという方も知っている。教職員においても、そういう市で勤めているとの自覚が必要であると感じた。要求すれば湯水のようにお金や人の配置ができる訳ではない中、互いに努力し、丹波篠山の伝統ある特別支援教育を守っていくことが必要であると感じた。</p> |
| 鈴木委員 | <p>子育て施策について、メディアは良い部分だけをとりあげるので、やはり明石市の子育てはすごいとの印象になる。本市でも My 助産師制度等、色々な事業に取り組んでいる一方で、情報の伝え方には課題があると感じる。情報発信を強化していければ、本市は子育てをするのに最適な自然も多く、遊ぶ場所もあるとの認識になっていくと思う。</p> |
| 酒井市長 | <p>市長部局と教育委員会との連携を密に、よりよい子育て・教育環境をつくっていくよう努力していきたい。今後もよろしく願います。</p> |
| 丹後教育長 | <p>学校訪問等で学校の様子を見ていると、中学校の1クラス平均が約30人、小学校の1クラス平均が約20人、幼稚園の1クラス平均が約10人と少人数ではあるが、その分きめ細かく一人一人を見て伸ばしていく教育に取り組んでいると思っている。本市の教育や子育て施策のすばらしさについて、改めて発信・周知し、みんなで共有しながら、引き続きこのすばらしい教育や子育て施策をさらに進めていきたい。自信を持って教育・子育て施策に取り組んでいると感じており、引き続き先頭に立って頑張っていくので、ご協力をお願いします。</p> |